

令和5年2月県議会
定例会における 建設部長議案説明要旨

今回提出いたしました議案のうち、建設部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

建設部といたしましては、「災害に強い安全・安心な県づくり」、「人にも環境にも優しい脱炭素なまちづくり」、「建設産業の担い手確保」の3点の重点項目に加え、近年、多数発生している災害により被災した地域が一日も早く安全・安心な暮らしを取り戻せるよう、被災箇所の早期復旧や、再度災害防止のための改良復旧工事に最優先で取り組むことを重視して予算を編成してまいりました。

これらを踏まえた建設部関係の令和5年度当初予算案の総額は1,146億8,402万6千円であります。

コロナ禍や価格高騰、自然災害から県民生活を守るため、令和4年度11月補正予算と一体的に切れ目なく執行し、事業効果の早期発現を図るとともに、新たな総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン3.0」に掲げる「確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る」の実現に向けた施策を展開してまいります。

以下、主な事業の概要につきまして、「しあわせ信州創造プラン3.0」の柱に沿って申し上げます。

【持続可能で安定した暮らしを守る】

脱炭素社会の実現や、自然災害などから県民の生命・財産を守るため、「持続可能な脱炭素社会の創出」、「災害に強い県づくりの推進」、「社会的なインフラの維持・発展」、「県民生活の安全確保」の4点に取り組めます。

(持続可能な脱炭素社会の創出)

住宅分野における 2050 ゼロカーボンを実現するため、地域の工務店と協働して、高い断熱性能を有し、信州の恵まれた自然環境を生かした快適で健康な住まいづくりを推進します。2025 年度以降できるだけ早い時期に全ての新築住宅の Z E H (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス) 化を目標とする、「住宅オール Z E H 化推進事業」では、信州健康ゼロエネ住宅助成金について、Z E H 基準を超える住宅に対する助成を拡充し、より省エネ性能が高い住宅への誘導を図るとともに、新たに建売住宅も助成対象とします。併せて、Z E H の標準的な仕様書の作成や設計・施工の研修会の開催などにより、住宅供給の主力である県内工務店の技術力のボトムアップを図りながら、「信州健康ゼロエネ住宅指針」に適合する高断熱・高性能な住宅の普及を推進してまいります。

県営住宅建替事業では、現在整備を進めているアルプス団地のほか、新たに^{おおがや}大萱団地と^{ときわかみいち}常盤上一団地において Z E H 水準による整備に着手するほか、県営住宅リフォーム事業では、^{やしろ}社団地において、外壁や窓などの高断熱化を図る「ゼロエネ・リフォーム」に着手するなど、既設県営住宅の更なる省エネルギー化にも努めてまいります。

(災害に強い県づくりの推進)

国の「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」を最大限活用し、災害に強いインフラ整備による県土の強靱化を推進してまいります。

流域治水対策としましては、気候変動等により激甚化・頻発化する災害による被害を最小限に抑えるため、引き続き「流す」、「留める」、「備える」を 3 本の柱とする取組を計画的・集中的に実施してまいります。

「流域治水プロジェクト」や「長野県流域治水推進計画」に基づき、堤防・護岸等の河川施設の整備を着実にを行うとともに、県有施設への雨水貯留施設の設置や、ため池、水田を活用した雨水を貯留・浸透させる取組を推進するほか、テレビコマーシャル等を活用した普及啓発、住まい方の工夫に資する水害リスクマップの検討、市町村のハザードマップ作成支援など、ハード・ソフト一体となった対策を推進してまいります。

また、令和元年東日本台風により甚大な被害が発生した千曲川流域につきましては、「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」に基づき、河川整備などの治水対策を国と連携して進めており、県が行う堤防の強化や河道拡幅などのハード対策について、引き続き令和6年度末の完了に向けて取組を進めてまいります。

土砂災害対策としましては、災害時の逃げ遅れゼロを目指して、要配慮者利用施設における避難確保計画の適切な運用を図るとともに、土砂災害特別警戒区域等に立地する施設を土砂災害から守るため、砂防堰堤等の整備を計画的に進めてまいります。

併せて、地域防災力の向上のため、砂防ボランティア協会との連携により「赤牛先生」を公民館等に派遣し、土砂災害や水害を「我が事として捉える防災意識」を醸成するとともに、地区防災マップの作成など、住民の自主的な防災活動を促進してまいります。

また、土砂等の盛土の崩落による災害の発生を防止するため、今年1月に「長野県土砂等の盛土等の規制に関する条例」を施行し、いち早く盛土等を規制する体制を整えたところですが、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する「宅地造成及び特定盛土等規制法」、通称「盛土規制法」が本年5月に施行されることから、法に基づく盛土等の規制区域を指定するため、来年度から令和6年度

にかけて基礎調査を実施してまいります。

道路の防災・減災対策としましては、災害時の通行止めによる影響を最小限に抑えるため、緊急輸送道路等の落石・法面对策を実施するなど、防災対策を重点的に実施してまいります。

また、災害等により発生する重要な幹線道路の長期の通行止めは、県民生活に多大な影響を及ぼすことから、緊急車両の通行確保や道路利用者への影響を最小限にするため、木曾川右岸道路をはじめとする道路の迂回機能の強化を図ってまいります。

冬期交通の確保にあたっては、大雪時における道路管理者相互の連携強化に努めるとともに、堆雪帯の整備や融雪施設の更新などのハード対策と除雪機械の効率的な配備を行ってまいります。また、県内の過疎地域や特別豪雪地帯で、産業基盤の強化や生活環境の向上、冬期交通の確保等の面で基幹的な市町村道整備が必要となっている地域につきましては、県が市町村に代わり整備を進めてまいります。

住宅や避難施設となる建築物等の耐震対策としましては、県民の生命及び財産を保護し、震災時の膨大な復旧費用の軽減を図るため、「長野県耐震改修促進計画（第三期）」に基づき、市町村と協調して耐震改修や建替え等を促進するとともに、耐震改修事業者向けの技術力向上講習などにより、住宅等の耐震化を一層加速してまいります。

（社会的なインフラの維持・発展）

高度経済成長期以降に整備された多くの公共インフラの老朽化が進行していることから、定期点検等により修繕等の措置が必要とされた橋梁やトンネルなど

については、各施設の長寿命化計画に基づき、新技術等も活用した修繕を計画的、集中的に実施するとともに、ライフサイクルコストを縮減するため、予防保全型維持管理への早期移行を図ってまいります。

また、特に損傷が進み、ひび割れが生じた舗装の修繕や区画線の引き直し、沿道の美化については、県単独事業費における修繕予算を、令和4年度当初予算と比べ約1.4倍の37億7千万円余に増額し、交通量の多い市街地や観光地での対応を強化することにより、道路の適切な維持・管理に努めてまいります。

(県民生活の安全確保)

児童・生徒を交通事故から守るため、令和3年度に実施した通学路合同点検の結果に基づき対策を実施中であり、県管理道路では、車止めポストの設置など、用地買収や物件補償を伴わない対策については今年度に完了する見込みです。来年度は、引き続き用地買収等を伴う歩道の整備等について、早期の完了を目指して取り組んでまいります。

【創造的で強靱な産業の発展を支援する】

人々の暮らしの基盤を支える産業の担い手を安定的に確保・育成するため、「地域の建設業等における担い手の確保の推進」に取り組めます。

(地域の建設業等における担い手の確保の推進)

地域の安全・安心を支える建設産業が、将来にわたって持続・発展していくためには、次世代を担う人材の確保・育成が重要です。引き続き産学官が連携し、高校生等を対象にした就労促進事業に加え、中学生を対象にした職場体験学習や

木材加工の実演指導など、建設産業の魅力を伝える取組を県内に広く展開します。

また、県産木材を活用した優良な木造建築物の表彰を通じ広く木造建築物の魅力を発信するなど、県産木材の利用促進や将来の木造建築の担い手確保に向けた啓発を行ってまいります。

建設産業の「新3K」（給料、休暇、希望）を実現するためには、誰もが働きやすく、活躍できる環境づくりも重要です。

建設現場の環境づくりについては、今年度、夏と冬に実際の現場で女性や若手の技術者との意見交換を重ねており、令和5年度から、清潔で広く快適なトイレや、休憩室を兼ねた現場事務所などを整備するモデル工事を実施し、全ての現場への展開を目指してまいります。

併せて、建設産業の生産性の向上を図るため、建設部DX推進方針に基づき、データやデジタル技術の積極的な活用を推進し、建設工事でのICT建機の活用やITの活用による遠隔地からのリアルタイム現場確認などの効率化に取り組むとともに、ICT技術や3次元モデルを活用できる人材の育成を進めてまいります。

【快適でゆとりのある社会生活を創造する】

快適で賑わいのあるまちづくりのため、「地域の特徴と自然の恵みを生かした快適で魅力ある空間づくりの推進」、「地域活力の維持・発展」、「本州中央部広域交流圏の形成」、「移住・交流・多様なかかわりの展開」、「世界水準の山岳高原観光地づくりの推進」、「信州やまなみ国スポ・全障スポ」の開催を契機としたスポーツ振興の推進」、の6点に取り組みます。

(地域の特徴と自然の恵みを生かした快適で魅力ある空間づくりの推進)

「信州地域デザインセンター（UDC信州）」では、多くの市町村から多岐にわたるまちづくりの御相談をいただき、公・民・学連携による専門的かつ広域的な視点から助言や提案を行ってまいりました。地域が目指すまちづくりを積極的に支援するため、引き続き、御相談への対応やまちづくりの担い手の育成、先進事例の情報発信などの取組を進めてまいります。

景観形成に向けた取組として、平成 18 年に策定した、景観形成の基本的な方向性を示す「長野県景観育成計画」について、景観行政を取り巻く状況変化に対応するための見直しを行います。具体的には、景観行政団体に移行した市町村も含めた広域的な指針となる「長野県景観育成ビジョン」の策定や、太陽光発電等の景観阻害要因に対応した基準を設定するなど、広域的な観点から守るべき景観の保全・育成の仕組みづくりを行い、信州らしい美しい景観形成を推進してまいります。

令和 3 年度に、「信州まちなかグリーンインフラ推進計画」を公表し、長野市、松本市、上田市及び飯田市の 4 市の市長と共に共同宣言を行いました。本年度は、この 4 市の区域で、まちなかにおけるグリーンインフラを推進するための「エリアビジョン」の策定を進めており、来年度は、策定したエリアビジョンの実現に向け、まちなか緑地の整備や保全事業を実施してまいります。

また、市町村と連携した「歩きたくなるまちづくり」の効果を示すための社会実験などにより、まちなかに・あるきたくなる・いごちの良い空間、「信州まち・あい空間」づくりを進めてまいります。

(地域活力の維持・発展)

UDC信州を通じ、市町村の広域連携や官民が連携したまちづくりを支援し、持続可能で居心地の良い空間を創出するとともに、コンパクトシティ化や歩いて楽しめるまちづくりなど、地域のビジョンの実現や課題解決を、ハード・ソフトを含む施策パッケージとして戦略的に推進します。

空き家対策につきましては、コロナ禍の中で、地方への移住や仕事場としての利用など、良質な既存住宅の需要が増えていることから、既存住宅の円滑な流通を促進するため、インスペクション（既存住宅状況調査等）や瑕疵担保保険費用の一部を助成するとともに、問題解決に取り組む市町村への支援として相続問題などに詳しい専門家を派遣し、既存住宅の有効活用を促進してまいります。

(本州中央部広域交流圏の形成)

高規格道路につきましては、県内3路線で国による整備が進められており、県といたしましても整備促進に向けて積極的に連携・協力してまいります。

このうち、「中部横断自動車道」につきましては、基本計画区間の長坂から八千穂間について、長野・山梨両県が環境影響評価と都市計画決定の手続きを進めているところであり、引き続き、国や山梨県、関係市町村と連携し、早期事業化に向けて地域の合意形成を図ってまいります。

「三遠南信自動車道」につきましては、^{やはす}矢筈トンネルにつながる「^{いいだか}飯喬道路」3工区の橋梁工事や県境の「^{あおくずれとうげ}青崩峠道路」のトンネル工事が進められております。また、現道活用区間として県が整備する「^{こおろし}小嵐バイパス」につきましては、「^{あおくずれとうげ}青崩峠道路」のトンネル発生土を活用しながら工事を着実に進めてまいります。

「中部縦貫自動車道」につきましては、「松本波田道路」の用地取得や波田地区における橋梁工事が進められております。先線の波田から中ノ湯間につきましては、計画段階評価の着手に向けて、引き続き、国や松本市とともに検討を進めてまいります。また、国道 158 号の現道対策として、国による「奈川渡改良」の整備が進められており、県が整備する狸平工区たぬきだいらにつきましては、トンネル工事を進めているところです。

県では、「松本糸魚川連絡道路」の安曇野市新設区間である「安曇野道路」において、昨年 4 月に事業化をしたところであり、早期の着工に向けた調査・設計を進めてまいります。また、大町市街地区間においては、地域の皆様に対し、住民説明会や、理解を深めていただくためのオープンハウスを開催するなど丁寧な説明を行いながら、最適ルート帯の選定を進めてまいります。

また、「伊那木曾連絡道路」の姥神峠道路延伸工区うぼがみとうげにつきましても、引き続き連続する橋梁やトンネルの設計を進めるとともに、工事用道路の設置に向けた調査など、早期の着工に向けた取組を進めてまいります。

リニア関連道路の整備につきましては、長野県駅と中央自動車道を直結する「座光寺上郷道路」ざこうじかみさとや国道 153 号の「飯田北改良」などの整備を進めるほか、直轄権限代行として事業中の国道 153 号「伊駒アルプスロード」の調査を国と連携して行うなど、リニア中央新幹線の整備効果を広く県内に波及できるよう事業の進捗を図ってまいります。

併せて、「木曾川右岸道路」や国道 143 号「青木峠バイパス」などの進捗を図るとともに、国や関係市町村と連携しつつ、県内の道路整備を着実に進めてまいります。

リニア中央新幹線につきましては、南アルプストンネル静岡工区の着工が遅れ

ているところではありますが、県内における工事については、昨年12月にリニア長野県駅（仮称）の安全祈願・起工式が執り行われるなど、着実に進捗しております。

一方で、工事の本格化に伴い、発生土置き場の調整や工事車両の安全性の確保、騒音・防音対策などの様々な課題が生じていることから、実施主体のJR東海に対して、地域の不安や懸念が払しょくされるよう、地域に寄り添った誠実な対応を引き続き求めてまいります。

JR東海から委託を受けて実施している、郡部5町村の用地取得事務につきましては、来年度に最終年を迎えることとなります。引き続きJR東海と連携して、地権者の気持ちに寄り添い、丁寧な用地交渉業務に努めてまいります。

リニアバレー構想の実現に向けては、新年度から、つながり人口の創出と若者が定着する魅力ある地域づくりを推進する、IT企業の集積に向けた企業誘致の取組をスタートします。伊那谷地域の強み、特色を打ち出す具体的な取組を、市町村等と連携し拡大してまいります。

（移住・交流・多様なかかわりの展開）

既設県営住宅の間取りなどの全面的な改修や、エレベーター設備のない住棟へのエレベーター設置など、住まいに関する多様なニーズに対応し、快適でゆとりのある住まいを提供することにより、新たな入居者を呼び込みます。併せて、空き住戸を活用した多様な世帯の交流・住まいの場の提供など、団地内のミクストコミュニティの形成に向けた取組を進めてまいります。

(世界水準の山岳高原観光地づくりの推進)

道路の無電柱化につきましては、「無電柱化推進計画」に基づき、安全で快適な通行空間の確保はもとより、魅力ある良好な景観を形成することにより、観光振興にも資するよう取り組んでまいります。

自転車を活用した観光地域づくりやサイクリストの安全確保を推進するため、県内1周のモデルルート「^{ジャパン} Alps ^{アルプス} ^{サイクリング} ^{ロード} Road」の一部である「諏訪湖周サイクリングコース」の整備など、関係部局や地域振興局とも連携し、快適で安全な自転車通行空間の整備を進めてまいります。

道の駅につきましては、トイレの洋式化やバリアフリー化への改修を進め、観光拠点としての利便性向上やイメージアップを図ってまいります。

(「信州やまなみ国スポ・全障スポ」の開催を契機としたスポーツ振興の推進)

都市公園事業につきましては、令和10年に開催予定の「信州やまなみ国スポ・全障スポ」に向け、来年度には、松本平広域公園陸上競技場本体の建設工事に着手するなど、令和7年度の完成を目指して整備を行ってまいります。

【誰にでも居場所と出番がある社会をつくる】

住みやすい環境に配慮した県営住宅の改修や関係団体との連携により、「若者の結婚、出産、子育ての希望実現」に取り組めます。

(若者の結婚・出産・子育ての希望実現)

住宅セーフティネットの中心的な役割を果たす県営住宅において、「ひとり親世帯」の入居希望が増加しております。そのため、子育て世帯の優先入居や、「子

どもを見守りながら家事ができる対面キッチンの設置」など、多様な要望に配慮した県営住宅のリノベーションを行い、子育て世帯が住みやすい環境を確保することにより、若者の子育てを支援してまいります。

また、若年層の収入減などにより、住宅確保要配慮者が増加の傾向にあります。要配慮者の賃貸住宅への円滑な入居を支援するため、地域の基盤となる市町村居住支援協議会の設立に向け、市町村や関係団体等を対象としたワークショップ等を開催し、関係者の連携強化を図ってまいります。

【地域の課題を「連携」と「協働」で解決】

まちづくりや観光振興など地域の課題解決に向け、地域戦略推進型公共事業では、諏訪湖の環境保全やサイクリングロード整備を一体的に進める「諏訪湖を活かしたまちづくり」や、温泉街の散策路や周遊道路整備による「南信州観光回廊づくり」など、地域の多様な主体と連携・協働して進めるインフラ整備を引き続き進めてまいります。

また、これまで治水を目的として浚渫を行ってきた諏訪湖について、地元関係者に御理解をいただきながら、「利水と生態系保全を目的とした浚渫」を試験的に実施し、その影響を調査してまいります。

【県公共事業の適正価格による発注】

新型コロナウイルス感染症に加え、ウクライナをめぐる世界情勢等の影響により原材料価格の高騰が続いており、建設資材の市場価格も上昇していることから、県発注工事の積算に用いる資材単価等については、市場価格の調査体制の強化などを通じて毎月改定し、契約済の工事についてもスライド条項を適切に運用して

実勢単価を反映させてまいります。

【債務負担行為の設定ほか】

令和5年度当初予算案に係る債務負担行為は、盛土規制法に基づき規制区域を指定するための基礎調査に要する経費、建設工事の複数年度にわたる契約に要するものなど、921億1,512万8千円を設定いたしました。

条例案は、「長野県手数料徴収条例の一部を改正する条例案」など一部改正条例案2件であります。

事件案は、「一般国道418号災害防除工事（^{かみはら}神原）変更請負契約の締結について」など7件であります。

専決処分報告は、「交通事故に係る損害賠償の専決処分報告」など4件であります。

以上、建設部関係の議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

御審議の程、よろしくお願い申し上げます。